

# 宮代町個別施設計画

令和5年3月

宮代町



# 目 次

第 1 章	個別施設計画について.....	1
1	計画の目的	
2	計画の位置付け	
3	計画期間	
4	計画の対象施設	
5	計画策定に当たっての基本的な考え方	
第 2 章	施設分類ごとの再編方針と各施設の施設カルテ.....	5
1	施設分類ごとの再編方針	
1-1	教育施設	
(1)	学校	
(2)	その他教育施設	
1-2	文化施設	
(1)	集会施設	
(2)	図書館	
(3)	博物館	
(4)	スポーツ施設	
(5)	公園	
(6)	産業系施設	
1-3	福祉施設	
(1)	保育園	
(2)	学童保育所	
(3)	医療施設	
1-4	庁舎等	
(1)	庁舎	
(2)	保健施設	
1-5	その他	
(1)	その他施設	
2	施設カルテ	
2-1	施設カルテの説明	
2-2	各施設ごとの施設カルテ	
第 3 章	計画の推進.....	13
1	総合管理計画並びに第 2 期マネジメント計画推進のための体制整備	
2	受益者負担の適正に向けた方針整備	
3	町民との協働を推進するための協議手法の検討	
参考資料	.....	13





# 第1章 個別施設計画について

## 1 計画の目的

公共施設は、人口が急増した高度成長期を中心に全国で急速に整備が進み、人々の暮らしに役立ってきました。本町では昭和40年代中盤から昭和50年代にかけて、人口も経済も右肩上がりの中、多様化するニーズに応えるべく、数多くの公共施設の整備を進めてきました。その後数十年が経ち、人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設の老朽化も進み、全ての施設を更新するには莫大な費用が必要となりますが、町の財政規模では全ての施設を更新することは困難な状況です。

また、時間の経過と共に町民の公共施設等に対するニーズも多様化し、今後の公共施設等のあり方について、具体的な検討が必要となっています。

そこで、町では平成23年度に、有識者や公募市民とともにインフラ施設を除く公共施設の具体的な再配置の検討を行い、宮代町公共施設マネジメント会議より「公共施設マネジメント計画」（以下「第1期マネジメント計画」という。）の提案を受けました。この提案を受け、公共施設の再編を町の総合計画に位置付け、いきがい活動センターの機能転用やふれ愛センターみやしろの機能移転、子育て新施設の開設、小中学校再編計画の策定等を進めてきたところです。

さらに国からの要請を受け、第1期マネジメント計画を基に、平成28年5月に「宮代町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）の策定を行いました。

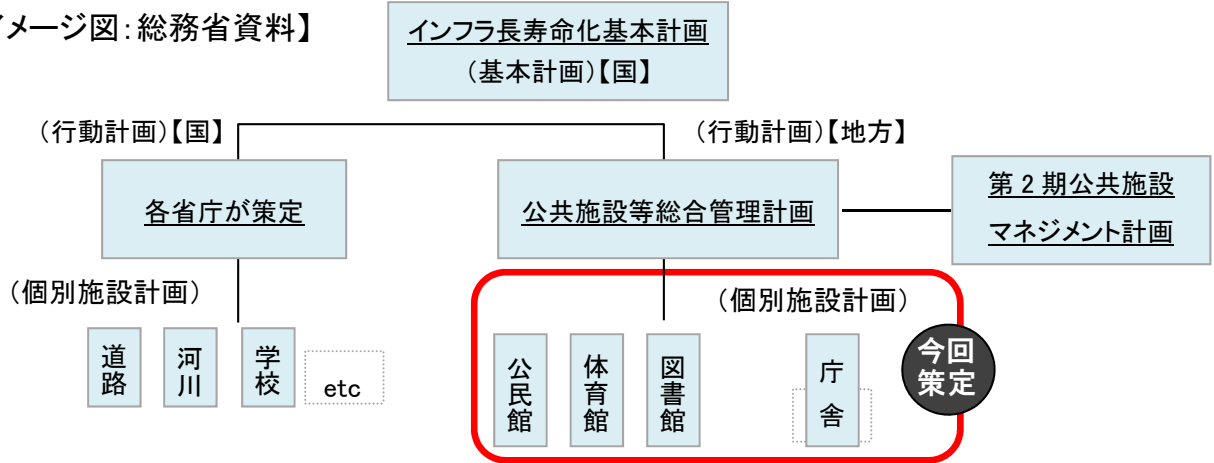
その後、令和3年度には第1期マネジメント計画の策定から10年が経過することから、10年間の経緯や変化を反映した「第2期公共施設マネジメント計画」（以下「第2期マネジメント計画」という。）の提案を受け、それらの改訂等を反映するため、総合管理計画の改訂を行いました。

町では、貴重な財産である公共施設を次代の町民にしっかりと継承しながらも、公共施設の最適化に取り組むことで町の財政規模に即した更新計画となるよう「宮代町個別施設計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。なお、本計画は国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。

【イメージ図：総務省資料】

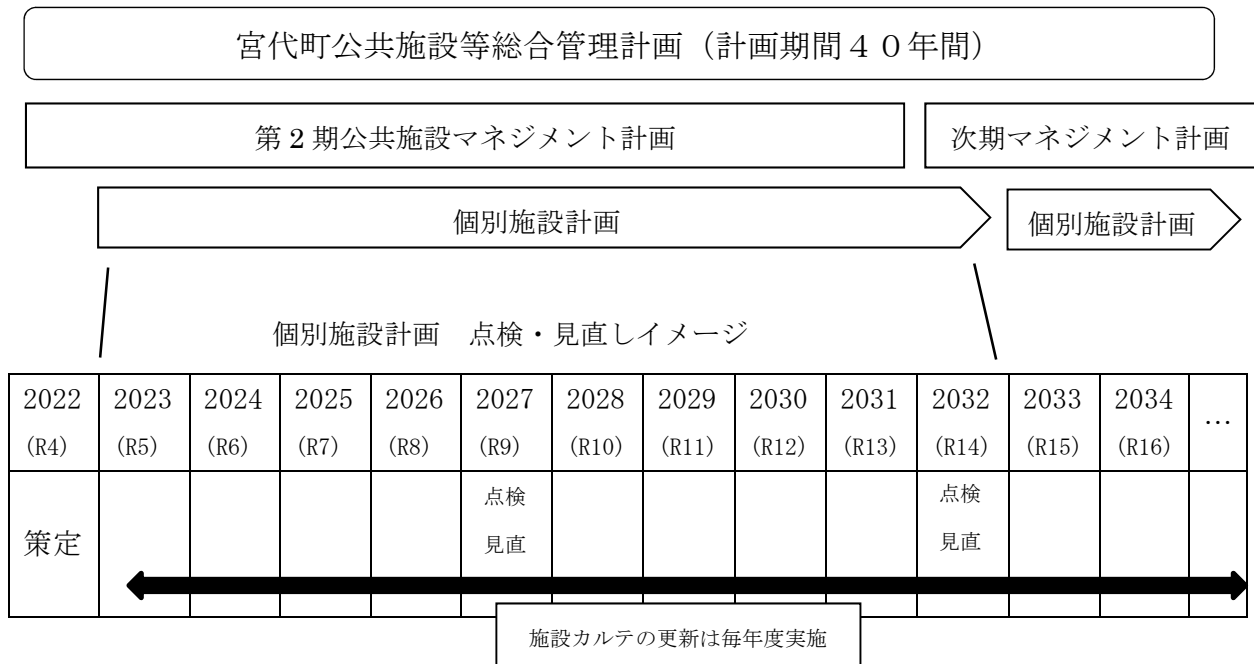


### 3 計画期間

上位計画である総合管理計画は2021年から2060年の40年間を計画期間としています。

本計画では、総合管理計画にあわせた計画期間とし、5年ごとに見直される総合管理計画に基づいた各施設の考え方を示します。以降、社会情勢や町民ニーズの変化などを捉え、第2期マネジメント計画や総合管理計画の見直しにあわせ、事業計画を点検・見直しすることとします。

なお、本町を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じ、計画期間内であっても適宜見直しを図ることとします。



### 4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設に消防団詰所を加え、上水道及び下水道施設と道路及び橋りょうを除いた公共建築物を本計画の対象とします。

【対象施設一覧】

施設 No	大分類	中分類	施設名	延床面積
①	教育施設	学校	須賀小学校	6530.2
②			百間小学校	6267.0
③			東小学校	5433.0
④			笠原小学校	5485.5
⑤			須賀中学校	6500.6
⑥			百間中学校	7175.8
⑦			前原中学校	6839.6
⑧			その他教育施設	教育支援センター
⑨	文化施設	集会施設	コミュニティセンター進修館	2955.1
⑩			和戸公民館	436.7
⑪			百間公民館	431.0
⑫			川端公民館	356.1
⑬		図書館	図書館	2817.6
⑭		博物館	郷土資料館	1186.2
⑮		スポーツ施設	総合運動公園	6701.1
⑯		公園	はらっパーク宮代（管理棟）	398.9
⑰		産業系施設	新しい村	1479.5
⑱	福祉施設	保育園	みやしろ保育園	1516.6
⑲			国納保育園	1128.8
⑳		学童保育所	ふじ第二児童クラブ	363.3
㉑		医療施設	公設宮代福祉医療センター 六花	7334.0
㉒	庁舎等	庁舎	役場庁舎	4336.5
㉓		保健施設	保健センター	1340.6
㉔	その他	その他施設	学校給食センター	1430.0
㉕			消防団詰所（6カ所）	528.7

※コミュニティセンター進修館については平成24年度に、学校教育施設については令和3年度に、新しい村については令和4年度に個別施設計画を策定済であるため、本計画においては施設カルテの作成を主とする。

※かえで児童クラブ167.0㎡、かしの木児童クラブ139.9㎡、いちょうの木児童クラブ60.0㎡、ふじ第一児童クラブ402.7㎡、陽だまりサロン96.0㎡の床面積は設置小学校施設に含む。

※消防団詰所6カ所の床面積は消防団第1分団詰所90.4㎡、第2分団詰所90.0㎡、第3分団詰所83.8㎡、第4分団詰所90.4㎡、第5分団詰所90.4㎡、第6分団詰所83.7㎡である。



## 5 計画策定に当たっての基本的な考え方

### (1) 施設再編の基本方針

総合管理計画及び第2期マネジメント計画において、それぞれの施設が持つ「機能」に着目し、今後の施設のあり方について考えています。その中でも特に、学校を地域の中心施設として捉え、中心施設に寄せられるものは集約し、寄せることができない施設は個別更新施設として、その場での更新を検討することとしています。施設再編の基本方針は総合管理計画に基づきますが、それぞれの計画の見直し時だけでなく、各施設の利用状況や必要性、効率性、費用対効果などを総合的に判断し、随時検討していくこととします。

#### ①使用を継続する施設

町内にはいくつもの公共施設がありますが、耐用年数の到来時期を捉え、費用対効果や利用状況などから長寿命化による長期継続使用や修繕対応による当面の継続使用、複合化や民間施設を含めた他の施設への機能転換などの方向性を検討します。

#### ②譲渡、貸付または処分を図る施設

複合化や集約化、民間施設を含めた機能転換がなされる施設は、その後の施設のあり方について、譲渡、貸付または処分（除却や売却）などの方法を併せて検討します。

### (2) 施設の点検・評価

施設の点検・評価は公共施設ごとに「施設カルテ」を作成し、各施設における利用状況や有効性、または維持管理に必要なコストなどを把握し、施設再編を検討する際の参考とします。施設カルテは毎年度更新し、当該年度に発生した修繕や改修などの記録を保持することで、各施設の修繕・改修履歴の把握にも活用します。

### (3) 耐用年数の設定

各施設における耐用年数については、総合管理計画に基づき、一律「50年」としています。なお、各施設の改修・更新のための工事単価は、総務省提供の公共施設更新費用試算ソフトを使用しています（参考資料に記載）。今後、施設ごとに更新計画を作成し、具体的な更新費用の積算がなされた場合は、施設カルテに順次、反映することとします。

また、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の施設において、予防修繕や長寿命化を前提とする施設は30年で中規模、50年で大規模修繕を行うことで80年使用できるものとしますが、既に35年経過している施設は事後保全をいしつつ、50年で大規模改修を行うものとします。なお、中規模改修にかかる工事単価は大規模改修の1/2とし、軽量鉄骨造、木造施設を50年使用するためには、30年で大規模修繕を行うものとします。

### (4) 削減目標

別途策定された小中学校適正配置計画に基づく小中学校の再編に絡めた施設の統合廃止や公共施設の長寿命化などにより、更新投資額の削減に努めます。

## 第2章 施設分類ごとの再編方針と各施設の施設カルテ

### 1 施設分類ごとの再編方針

#### 1-1 教育施設

##### (1) 学校

学校教育法の規定に基づき、町内に4つの小学校と3つの中学校を設置しています。また、児童福祉法の規定に基づき、4つの小学校に学童保育所を併設しています。

##### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出	収入	児童 (人)
①	須賀小学校	1978	50	44	6530.2	直営	18,197	11	310
②	百間小学校	1974	50	48	6267.0	直営	19,037	69	358
③	東小学校	1971	50	51	4977.8	直営	166,284	69,012	374
④	笠原小学校	1982	50	40	5485.5	直営	22,718	52	487
⑤	須賀中学校	1973	50	49	6500.6	直営	17,005	61	195
⑥	百間中学校	1978	50	44	7175.8	直営	17,145	68	299
⑦	前原中学校	1982	50	40	6839.6	直営	15,908	293	180

##### ② 再編方針

再編にあたっては、児童・生徒数がピーク時の半分程度であることから、適正な規模へ転換を図ることになります。また、他の公共施設や新しい機能を取り込むなど、施設の多機能化を進める方針です。なお、宮代町立小中学校適正配置計画において、将来的に小学校は3校、中学校は1校という方針が打ち出されており、現在は須賀小学校の再整備について検討を進めています。

また、令和4年に学校施設個別施設計画・長寿命化計画（以下「学校施設個別施設計画」という。）が別途策定されているため、詳細な更新スケジュールは学校施設個別施設計画によるものとします。

##### (2) その他教育施設

学校に通えていない又は通いにくい児童生徒の多様な学びの場・居場所の一つとし、自立と学校生活への復帰を支援するため、学習支援センターを設置しています。

① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出	収入	児童生徒数 (人)
⑧	教育支援センター	1998	50	24	338.7	直営	20,387	0	R4 開設

② 再編方針

教育支援センターは総合管理計画において、4つの基本方針（長寿命化、維持管理、統合廃止、耐震化）に基づき具体的な取組を進めるものとしています。教育支援センターは、学校に通えていない又は通にくい児童生徒の居場所の一つという特別な機能を有するため、長寿命化や維持管理を前提とした再編方針とします。

1-2 文化施設

(1) 集会施設

町民同士の交流の場、町民の学習の場、集会などの自主的な活動の場、地域コミュニティ形成の場を提供するとともに、講座や教室などの機会を提供するため、コミュニティセンター進修館のほか、町内に公民館を3か所設置しています。

① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (別指定管理料)	収入	利用者数(延)
⑨	コミュニティセンター進修館	1980	50	42	2955.1	指定管理	50,435 (34,357)	16,132	62,467
⑩	和戸公民館	1979	50	43	436.7	直営 (無人)	1,300	810	38,161
⑪	百間公民館	1969	50	53	431.0	直営 (無人)	1,157	810	11,807
⑫	川端公民館	1971	50	51	356.1	直営 (無人)	1,157	810	12,763

② 再編方針

集会施設は総合管理計画において、規模の適正化を図りつつ、改修、更新を行うこととされています。進修館においては、第2期マネジメント計画において、建て替え

が出来ない町のシンボリックな施設とされ、長寿命化により継続使用する施設に位置付けられており、個別に策定された個別施設計画に基づき、長寿命化を図ります。また、3つの公民館においては、公共施設の多機能化の視点から、小中学校施設の更新にあわせ、学校施設との併設の可能性について検討することとします。

## (2) 図書館

町民の文化教養の発展のため、様々な学習活動の拠点として図書館を設置しています。

### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (別指定管理料)	収入	利用者 (延)
⑬	図書館	1993	50	29	2817.6	指定管理	620 (88,295)	31	117,196

※支出・収入は町負担分のみ計上しています。

### ② 再編方針

図書館は総合管理計画において、規模の適正化を図りつつ、改修、更新を行うこととされています。また、施設規模の大きい施設として維持管理に多額の経費を要することから、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図り、広域連携の観点から近隣市町との相互利用を推進します。また、公共施設の多機能化の視点から、小中学校施設の更新にあわせ、学校施設との併設の可能性についても検討することとします。

## (3) 博物館等

町民の文化教養の発展のため、様々な学習活動の拠点として郷土資料館を設置しています。

### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出	収入	利用者 (延)
⑭	郷土資料館	1992	50	30	1186.2	直営	20,946	0	8,654

### ② 再編方針

郷土資料館は総合管理計画において、図書館と同様に民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図り、広域連携の観点から近隣市町との相互利用を推進します。また、公共施設の多機能化の視点から、小中学校施設の更新にあわせ、学校施設との併設の可能性についても検討することとします。

#### (4) スポーツ施設

町民の健康づくりやレクリエーション活動の場、スポーツに取り組むきっかけづくりや生涯スポーツへの取組、各種スポーツの競技力向上を図る機会の創出のため、総合運動公園を設置しています。

##### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (別指定管理料)	収入	利用者 (延)
⑮	総合運動公園	1993	50	29	6701.1	指定管理	146,567 (57,143)	80,332	197,836

##### ② 再編方針

総合運動公園は総合管理計画において、規模の適正化を図りつつ、改修、更新を行うこととされています。また、施設規模の大きい施設として維持管理に多額の経費を要することから、収入の確保とともに、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図り、広域連携の観点から近隣市町との相互利用を推進します。また、都市公園としての機能を有しつつ、その他の機能を持ち合わせるなど施設の多機能化や他施設との機能の複合化など検討を進める必要があります。

#### (5) 公園

人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供のため、はらっパーク宮代を設置しています。

##### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (別指定管理料)	収入	利用者 (延)
⑯	はらっパーク宮代	2000	50	22	398.9	指定管理	18,317 (11,849)	5,888	26,406

##### ② 再編方針

はらっパーク宮代は総合管理計画において、規模の適正化を図りつつ、改修、更新を行うこととされています。また、施設規模の大きい施設として維持管理に多額の経費を要することから、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図り、広域連携の観点から近隣市町との相互利用を推進します。都市公園としての機能を有しつつ、その他の機能を持ち合わせるなど施設の多機能化や他施設との機能の複合化など検討を進める必要があります。

## (6) 産業系施設

「農」のあるまちづくりの理念に基づき、農産物及び商工産品(以下「農産物等」という。)の地域内自給及び交流を目指した地域内産業の活性化を図るとともに、農村景観を生かした憩いの場を提供することにより、「農」に関する町民の理解を深め、もって、宮代らしい自立したまちづくりを促進することを目的として、新しい村を設置しています。

### ① 施設の概要 (令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算 (千円))

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	支出 (別指定管理料)	収入	利用者 (延)
⑰	新しい村	2001	50	21	1486.5	指定管理	194,742 (32,150)	166,729	188,552

### ② 再編方針

新しい村は総合管理計画において、規模の適正化を図りつつ、改修、更新を行うこととされています。また、施設規模の大きい施設として維持管理に多額の経費を要することから、収入の確保とともに、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図ります。

## 1-3 福祉施設

### (1) 保育園

就労等により保育できない保護者に代わって保育をするため、2つの町立保育園を設置しています。なお、町内には私立の幼稚園が4か所、認可保育園等が6か所(令和5年4月より7か所)設置されています。

### ① 施設の概要 (令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算 (千円))

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	支出	収入	園児数 (人)
⑱	みやしろ保育園	2003	50	19	1516.6	直営	49,725	39,122	114
⑲	国納保育園	1999	50	23	1128.8	直営	28,534	11,664	97

### ② 再編方針

2つの町立保育園は総合管理計画において、施設の特性を踏まえながら、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図ることとしています。また、小中学校施設の更新に合わせて学校施設との併設の可能性について検討することとされています。

## (2) 学童保育所

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、学童保育所を設置しています。(ふじ第2児童クラブ以外の学童保育所は各小学校に併設されているため、各小学校に含めています)

### ① 施設の概要 (令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算(千円))

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (千円)	収入 (千円)	児童数 (人)
⑳	ふじ第二児童クラブ	2023	50	0	363.3	指定管理	R5年度より活用		

### ② 再編方針

ふじ第二児童クラブ以外の学童保育所は各小学校に併設されているため、各小学校の再編方針によるものとします。ふじ第二児童クラブにおいては、令和5年に完成した施設であるため、大規模改修や長寿命化についての考えは当面の間は考慮する必要はありません。活用方法としては、将来的に児童数が減少に転じた際には、機能転換も含め活用方法などについて検討する必要があります。

## (3) 医療施設

町民の健康の保持及び増進を図るため、保健、医療、福祉の包括的施設として、公設宮代福祉医療センター六花を設置しています。

### ① 施設の概要 (令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算(千円))

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (別指定管理料)	収入	利用者 (延)
㉑	公設宮代福祉医療センター六花	2003	50	19	7334.0	指定管理	13,774 (11,229)	11,229	41,306

### ② 再編方針

公設宮代福祉医療センター六花は総合管理計画において、施設の特性を踏まえながら、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図ることとしています。

また、公共施設の多機能化の観点から、他用途の公共施設との複合化を検討する必要があるとされているため、多機能化の可能性についても検討を進めます。

## 1-4 庁舎等

### (1) 庁舎

行政サービス提供のほか、防災・議会などの機能を備えた宮代町役場を設置し、町民の暮らしに必要な手続きの窓口や各種相談窓口を設けています。

#### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出	収入
⑳	役場庁舎	2005	50	17	4336.5	直営	72,183	828

#### ② 再編方針

役場庁舎は総合管理計画において、4つの基本方針（長寿命化、維持管理、統合廃止、耐震化）に基づき具体的な取組を進めるものとしています。町民の暮らしに直結する行政サービス提供の拠点であるという特別な機能を有するため、長寿命化や維持管理を前提とした再編方針とします。

### (2) 保健施設

町民の健康増進や健康相談、保健指導、健康指導、母子保健事業など、総合的な保健サービスを提供するため、保健センターを設置しています。

#### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出	収入	利用者 (延)
㉑	宮代町保健センター	1985	50	37	1340.6	直営	8,219	13	12,366

#### ② 再編方針

保健センターは総合管理計画において、4つの基本方針（長寿命化、維持管理、統合廃止、耐震化）に基づき具体的な取組を進めるものとしています。町民の暮らしに直結する行政サービス提供の拠点であるという特別な機能を有するため、長寿命化や維持管理を前提とした再編方針としながらも、統合廃止の方針から、他の公共施設との機能分担・役割再編を検討し、機能を移転するなどの可能性を検討する必要があります。



## 1-5 その他

### (1) その他施設

町内の小中学校に給食を提供するため、学校給食センターを設置しています。また、災害による町民の生命、身体及び財産への被害を軽減するために、地域防災の拠点として消防団詰所を6カ所設置しています。

#### ① 施設の概要（令和4年4月1日現在。収入、支出等は令和3年度決算（千円））

施設 No.	施設名	建築年数	耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出	収入	調理数 (食/日)
②④	学校給食センター	1990	50	32	1430.0	委託	315,276	112,732	2,383
②⑤	消防団詰所	6カ所あるため、詳細は施設カルテに記載							

#### ② 再編方針

学校給食センター及び消防団詰所は総合管理計画において、4つの基本方針（長寿命化、維持管理、統合廃止、耐震化）に基づき具体的な取組を進めるものとしています。学校給食センターは小中学校へ給食を配食するという特別な機能を有し、消防団詰所は地域防災の拠点という機能を有するため、長寿命化や維持管理を前提とした再編方針とします。なお、令和4年に学校施設個別施設計画が別途策定されており、学校給食センターも含まれているため、詳細な更新スケジュールは学校施設個別施設計画によるものとします。

## 2 施設カルテ

### 1 施設カルテとは

町が所有する公共施設について、建築年度や構造などの施設諸元や利用状況、施設の管理運営に係るコストなどを施設ごとに整理したものです。公共施設に関する情報を「見える化」し、町民と情報の共有を図るため、また、公共施設マネジメントの取組にあたっての基礎資料とするため、町が保有する公共施設のうち、本計画第1章4「計画の対象施設」に示す施設について作成しています。また、計画の対象施設に含まれていない建築物においても、施設所管課にて施設カルテを作成したものについては掲載するものとします。

### 2 各施設の施設カルテ

作成された施設カルテについては、施設 No 順に別添「施設カルテ集」にて取りまとめます。

## 第3章 計画の推進

本計画での取組に際し、特に重要となる庁内の体制の整備や町民との協働の考え方は以下のとおりとします。

### 1 総合管理計画並びに第2期マネジメント計画推進のための体制整備

公共施設の更新・保全・管理運営について、総合的なマネジメントを推進するため、庁内体制の見直しを図ります。

### 2 受益者負担の適正化に向けた方針整備

施設使用料等については、利用者の負担の在り方を明確にし、施設使用料等で負担されるべき維持管理費の設定など、維持管理費や施設更新費などを把握し、施設の機能や特性を考慮しながら施設利用料改定の検討を行い、受益者負担の適正化を図ります。

### 3 町民との協働を推進するための協議手法の検討

公共施設の再編・再配置や機能の移転・集約等を進める際には、施設が備える機能や地域の特性に応じた対話の場を設け、町民と協働しながら取組を進めます。

## 参考資料

改修・更新のための工事単価は、総務省提供の公共施設更新費用試算ソフトを使用し、分類ごとに設定しています。

施設分類	大規模改修 (万円/㎡)	更新(建替え) (万円/㎡)
集会施設・図書館・博物館・産業系施設・医療施設 庁舎・保健施設・その他施設(消防団詰所)	25	40
スポーツ施設	20	36
学校・その他教育施設・公園・保育園・学童保育所 その他施設(学校給食センター)	17	33

※中規模改修に要する費用の工事単価は、大規模改修単価の1/2とします。

宮代町個別施設計画  
(計画期間 令和5年度～14年度)  
宮代町企画財政課  
〒345-8504  
埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1丁目4番1号  
TEL 0480-34-1111